

農薬事故はなぜ起こる??

- ✓ 農薬による事故被害を防ぐためには、どのような原因で、事故が起こるのかを知っておくことが重要です。
- ✓ 近年の事故の傾向としては、特に保管管理不良等による誤飲・誤食が多く見られています。

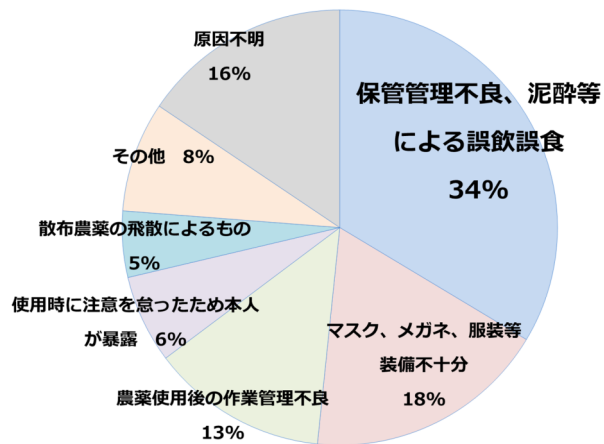
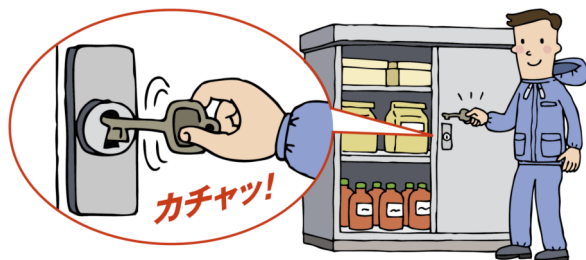


図. 原因別農薬の中毒事故の割合

- ✓ 農薬の誤飲・誤食の事故が30%以上も占めるんだね。「自分は大丈夫!」と思っていっても、家族が誤って持ち出したりしないよう、保管管理の徹底には特に注意を払おう!
- ✓ 未然防止のためには、原因に応じた対策が重要だ!



農薬を知る。 理解する。 適正に使う。



～事故被害防止編～

未然に防ごう!! 農薬による事故・被害

■ お問い合わせ

農林水産省消費・安全局農産安全管理課
農薬対策室 農薬指導班

電話: 03 (3502) 8111 (内線 4500)

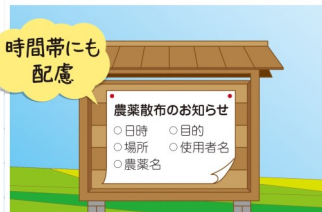
FAX: 03 (3501) 3774 (令和2年6月改訂)

● ● ● 事故・被害を未然に防ぐための農薬使用時の注意点

■ 周囲の方への配慮

- ✓ 農薬は適正に使用されない場合、周辺の生活環境に悪影響を及ぼす恐れがあります。そのため、特に住宅地周辺や公園などにおいては、住民や子どもへの健康被害が生じないように、農薬をできるだけ使用しない植栽等の管理を心がけましょう。

- ✓ また、農薬を散布せざるを得ない場合であっても、飛散防止対策に努める、事前に散布日時を周知するなど、周囲の方に十分配慮しましょう。



■ 農薬ラベルの確認の徹底

- ✓ 使い慣れている農薬でも、使用する際にはその都度必ずラベルを確認し、希釈倍数等の使用基準や使用上の注意事項を遵守しましょう。



- ✓ 「さやいんげん」と「いんげんまめ」のように、名前が似ていても、農薬の登録上では別作物扱いになるものもあります。適用のない作物に誤って農薬を使用することのないよう注意しましょう。

- ✓ 使用に関して不明な点がある場合は、病虫害防除所等の指導機関に相談しましょう。

大きさや形が異なると農薬の残留傾向も異なるよ。
だから、似ている作物でも登録上は別作物扱いになる場合もあるんだ。



■ 土壌くん蒸剤の安全使用

- ✓ 土壌くん蒸剤を使用する場合は、施用直後に適切な材質、厚さの資材を用いて被覆を完全に行い、安全確保の徹底を図りましょう。



- ✓ また、使用場所、周辺の状況に十分配慮しましょう。

■ 容器の移し替えは厳禁

- ✓ 農薬による事故原因として最も多いのが、保管管理不良による、誤飲・誤食です。

- ✓ 余った農薬や希釈溶液をペットボトルやガラス瓶などの飲食品の空容器に移し替えていたことが誤飲・誤食の原因となった事例も報告されています。



- ✓ 農薬は計画的に購入・使用し、使い切るように努めましょう。不要になった農薬や空容器等は廃棄物処理業者に依頼をするなど、適切に処理しましょう。

コラム ～ハインリッヒの法則～

「ハインリッヒの法則」とは、“重大事故が1件発生する背景には29件の軽微な事故があり、その背景には300件の小さなヒヤリハットが存在する”といった労働災害上の経験則です。

農薬の使用においても、当該経験則に基づくと、事故や被害の背景には無数の小さなヒヤリハットが潜んでいるかもしれません。これらのヒヤリハットを少しでも減らしていけるよう、農薬による事故や被害の原因をしっかりと理解し、継続的な適正使用に努めましょう。

農薬適正使用情報

- ✓ 農林水産省では、農薬を取り扱う上での注意すべき事項についてホームページ上で公表しています。

- ✓ 農薬危害防止運動の実施要綱をはじめ、適正使用に関する通知文書など、より詳しい情報を入手することができます。



農薬の適正使用

検索

https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/



農薬取締法が改正されました！

- 平成30年12月1日に農薬取締法が一部改正されました。今回の改正により、農薬の安全性に関する審査を充実するとともに、すべての農薬について今後定期的に最新の科学的知見に照らして再評価を行うこととしています。
- これらの措置によって、より安全な農薬の確保・供給を図ることとしていますが、農薬の安全性を確保するためには、生産現場において農薬の使用者が登録された農薬を適正に取扱うことが重要です。
- また、法律の条文にも「農薬使用者は、農薬の使用に当たっては、農薬の安全かつ適正な使用に関する知識と理解を深めるように努める（一部抜粋）」ことが新たに規定されたところです。
- 農林水産省としても、農薬の安全使用等に関する情報発信に努めて参りますので、農薬の使用者の皆様におかれましては、農薬の安全性の確保を図るため、引き続き、正しい知識の習得に努めて頂きますようお願いいたします。